

1 賃上げの実現に向けた現状と課題

- ①国においては、最低賃金全国平均1500円という目標に向け、企業の賃上げに向けた環境整備に取り組まれており、高知県においても、県内企業の賃上げに向け、省力化・高付加価値化など生産性の向上のための取り組みへの支援を行っている
- ②しかしながら、都市部と地方の間では賃金等に大きな地域間格差〔下表1〕がある。また、賃上げの前提となる「労働生産性」にも、地域間の大きな格差が存在している状況〔下表2〕
- ③また、賃上げの原資を安定的に確保するためには、適正な価格転嫁が必要不可欠であるが、取引段階別の状況をみると、階層が深くなるにつれて価格転嫁率が逡減している状況〔下表3〕
- ④加えて、中東情勢の悪化に伴い、原油供給不足による物価上昇に拍車がかかる可能性が高まっており、全国的に景気の悪化が懸念されている

⇒ この状況のまま賃金を大幅に引き上げた場合、事業経営のみならず雇用の確保への影響が懸念され、ひいては地域経済そのものに多大な影響も生じる恐れ

参考データ等

【表1】一人当たり県民所得の状況

順位	都道府県	県民所得
1	東京都	603.7
2	愛知県	381.9
3	茨城県	348.1
4	静岡県	347.8
5	群馬県	346.7
全国		327.4

（単位：万円）

出典：内閣府R4県民経済計算

東京都の約45%
全国の約83%

【表2】労働生産性の状況

順位	都道府県	労働生産性
1	東京都	1,226.0
2	愛知県	1043.5
3	茨城県	995.1
4	滋賀県	986.6
5	山口県	975.4
全国		828.7

※労働生産性＝県内総生産／県内就業者数
（単位：万円）

出典：内閣府 R4県民経済計算

東京都の約56%
全国の約82%

地方部では、中小・小規模企業が多いことが労働生産性が上がりにくい要因の一つ。

a 企業規模別従業員数の割合 出典：R6、7中小企業白書

	中小企業	うち小規模企業	大企業
高知県	91.3%	36.2%	8.7%
東京都	44.3%	8.2%	55.7%
大阪府	68.5%	18.1%	31.5%
愛知県	72.0%	18.5%	28.0%
全国計	69.7%	20.5%	30.3%

b 企業規模別労働生産性 出典：R6、7中小企業白書

	小規模	中規模	大企業
中央値	168万円	315万円	605万円

【表3】受注側企業の価格転嫁率

階層が深くなるほど、企業規模が小さくなり交渉力が劣り、価格転嫁が進みづらい状況

取引段階	転嫁率
1次請け	54.7%
2次請け	52.5%
3次請け	48.3%
4次以上	42.1%

出典：中小企業庁
価格交渉促進月間(R7.9月)フォローアップ調査結果

国が掲げる賃上げ目標の実現及び地域間格差の解消に向けて、国の取組の更なる強化が必要

- 1 地方部の中小企業の生産性向上など高付加価値型経営への転換の支援強化や賃金引上への影響緩和措置が必須
- 2 サプライチェーン全体で一定程度の価格転嫁や値上げを当たり前のこととして受け入れていける環境を整えていく必要

2 政策提言

1 労働生産性の低い地域への重点的な支援

- ・賃上げの前提となる労働生産性が相対的に低い地域を、特に支援の必要度が高い「重点支援地域」として位置づけ、手厚い持続的な支援を行うことが必要

「重点支援地域」の設定例

条件：労働生産性の全国比が「1」未満
⇒ 26道県該当（高知県：0.82）

（1）労働生産性の低い地域の中小企業への支援の強化

①設備投資に対する補助金等の補助率の高上げ

（例）新事業進出・ものづくり商業サービス補助金
補助率：中小1/2、小規模2/3等 ⇒ 中小2/3、小規模3/4等

②従業員の規模に関わらず必要な投資を実現するための補助上限額の緩和

（例）新事業進出・ものづくり商業サービス補助金
補助上限額：従業員規模別に4区分に設定
⇒ 各区分の補助上限額の緩和又は区分の廃止

（2）地域の実情に応じた取り組みへの支援の強化

①当初予算における新たな交付金の創設及び「重点支援地域」への手厚い支援

- ・当初予算で、地方が地域の実情に応じ、事業者の生産性の向上や働き方改革などへの支援に活用できる新たな交付金（重点支援臨時交付金相当）の創設
- ・その際、「重点支援地域」が継続的な賃上げを実現できるよう、労働生産性を全国並にしていけるような算定上の配慮
- （例）労働生産性の全国比を算定に活用（高知県の場合：1/0.82＝1.22）

《参考》令和7年度の重点支援臨時交付金においては、最低賃金改定の目安（※）に対する引上げ額の割合を算定に活用（高知県：126円/114円＝1.105）（※ R6、R7合計）

2 円滑な価格転嫁の環境づくり

- ・今後も、原材料費や人件費などコスト上昇が見込まれる中、取引先との交渉力の弱い小規模事業者が、適切に価格転嫁できる環境を整えることが必要

サプライチェーン全体における適正な価格転嫁の促進

- ・社会全体で価格転嫁を受け入れる機運の醸成を図るためのパートナーシップ構築宣言登録企業の更なる拡大
- ・サプライチェーンの深層の企業に対し、一方的な価格決定がされることのないよう、企業間取引の監視、問題取引を把握した場合の指導の徹底